

# 物件調書

物件番号 1番

物件の状況 (土地2筆)	所在	敦賀市鑄物師町		敦賀市鑄物師町
	地番	1206番1		1207番1
	登記地目	原野		原野
	公簿面積	402 m <sup>2</sup>		743 m <sup>2</sup>
	実測面積	402.81 m <sup>2</sup>		743.91 m <sup>2</sup>
	実測面積合計	1,146.72 m <sup>2</sup>		
予定価格	20,232,100 円 (最低売却価格)			
接面道路の状況	東側：市道松島13号線(幅員3.5メートル) 舗装済み (幅員が4メートル未満のため、セットバックが必要です)			
都市計画法等の制限	都市計画区域	区域内(非線引き地域)	建ぺい率	60/100
	用途地域等	第1種中高層住居専用地域 建築基準法第22条区域	容積率	200/100
	一定規模以上の建築物(延床面積500m <sup>2</sup> 以上)の建築を伴う場合は、敦賀市土地利用調整条例の手続きを順守すること。開発事業を行う場合は、敦賀市中規模開発事業(区域面積1,000m <sup>2</sup> 以上)に該当するので、事前に敦賀市まちづくり推進課へ確認を要する。			
上水道及び下水道	<p>上水道の引き込みは、敷地内に1か所整備されており、長期間使用されていないが、使用できる。</p> <p>下水道は前面道路に本管が敷設されているが、敷地内への引込みはない。下水道を使用する場合は、公共下水道の使用にあたり受益者負担金(1m<sup>2</sup>あたり318円)の納付が必要です。この場合、汚水桝の設置については敦賀市の負担により設置をするが、自身の都合により設置する場合は自己負担となるため、事前に敦賀市下水道課へ確認すること。</p>			
その他	<p>本物件は、過去、敦賀病院の職員住宅として使用され、その後、シルバー人材センター及びNHK局舎として利用されてきたが、解体後は未利用の土地である。本物件の敷地内には、土地境界と異なる形状のコンクリートブロック塀、周囲にネットフェンス、樹木も数本植生しており、電柱も設置されている。</p> <p>本物件は、周知の埋蔵文化財包蔵地「松原遺跡」に含まれるため、敦賀市教育委員会文化振興課に工事開始の60日前までに「埋蔵文化財発掘届出書」の提出が必要です。</p>			
位置図				